

【要約】平成28年度 近江八幡市財務書類4表（一般会計等）

現在の自治体会計は、現金主義にてなじみやすい反面、市が投資してきた資産、借入金といったストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報については不十分です。企業会計の手法により、それを補完するのが、「地方公会計制度」の財務書類4表です。

地方公会計制度の概要

地方公会計制度とは、国が示した「新たな統一的な基準による地方公会計マニュアル」の手順をもとに、財務書類を作成・分析し公表するものです。一般会計だけでなく特別会計や関係団体まで含めた連結ベースもとりまとめて公表します。

本市の取組

・統一的な基準による地方公会計財務書類4表を作成
平成27年度決算までは「総務省方式改訂モデル」に基づき作成してきましたが、平成28年度決算からは、「固定資産台帳の整備」と「複式簿記の導入」をベースとした「新たな統一的な基準による地方公会計」に基づき作成・公表を行います。

一般会計等財務書類の概要

大型施設整備事業の実施などにより有形固定資産が大幅に増加したことにより、資産全体としては約17億円の増加となりました。一方、負債においては、地方債の繰上償還や後年度の負担軽減に向けて新たな借入を抑制した影響などで約2億円の減少となりました。資産合計と負債合計の差引が純資産となるため、純資産としては約19億円の増加となっています。今後も庁舎整備などの大型施設整備事業が予定されているとともに、少子高齢化による社会保障関係経費増加により経常費用も増加する見込みであるため、将来的な資産と負債とのバランスを検証しながら施策を展開することが重要となります。

貸借対照表

年度末において、市が住民サービスを提供するために保有している資産がどれだけあるか、またその資産をどのような財源で賄ってきたかを表します。

資産	1,308億円	負債	327億円
(対前年度 +17億円)		(対前年度 Δ2億円)	
市が所有している財産で、行政サービスの提供能力を示します。		地方債や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済する債務です。	
(内訳)		純資産	981億円
1.有形・無形固定資産	1,111億円	(対前年度 +19億円)	
(道路、学校、庁舎など)		現世代が既に負担して、支払が済んでいる資産です。	
2.投資その他の資産	117億円		
(基金、出資金など)			
3.流動資産	79億円		
(現預金、財政調整基金、未収金など)			
うち、現金預金	11億円		

★市民一人当たりになると、			
資産	159万3千円 (対前年度+2万1千円)	純行政コスト	32万8千円
負債	39万9千円 (対前年度Δ2千円)		

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

資金収支計算書

1年間の現金の収支の流れを三つの活動区分に分けて表示したものです。

期首資金残高	11億円
--------	------

当期収支	Δ2億円
(内訳)	
1.業務活動収支	29億円
2.投資活動収支	Δ29億円
3.財務活動収支	Δ2億円

期末資金残高	9億円
一時的な預り金を含む残高	11億円

純資産変動計算書

純資産が1年間にどのように増減したかを示します。

期首純資産残高	962億円
---------	-------

当期変動額	19億円
(内訳)	
1.純行政コスト	Δ269億円
2.財源(税、国県補助など)	282億円
3.その他	6億円

期末純資産残高	981億円
---------	-------

行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉や教育などにおける人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスの経費と、サービスの直接対価として得た受益者負担金を財源として対比させたものです。

経常費用(A)	274億円
(内訳)	
1.人にかかるコスト	47億円
(職員給与、退職手当など)	
2.物にかかるコスト	84億円
(物品購入、光熱水費、修繕費、減価償却費など)	
3.移転支出的なコスト	141億円
(社会保障給付、補助金など)	
4.その他のコスト	3億円
(地方債の利子など)	

経常収益(B)	14億円
行政サービスの利用で市民が直接負担する施設使用料や手数料などです。	

臨時損益(C)	9億円
資産の除売却損など	

純行政コスト(A)-(B)+(C)	269億円
行政コストから収益を差し引いた純粋な行政コストです。純資産変動計算書における財源調達で賄われます。	